

土砂災害の危険な箇所を示す土砂災害警戒区域の確認方法は、インターネット（わがまちガイド）、水害・土砂災害ハザードマップを使用します。また、高槻市役所窓口（都市創造部 下水河川企画課）でも紙面で確認できます。「水害・土砂災害ハザードマップ」での確認方法は、参6.水害・土砂災害ハザードマップの確認方法をご覧ください。

### 《インターネット（わがまちガイド）での土砂災害警戒区域の確認方法》

対象としている資料 : 土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域  
 指定者 : 大阪府茨木土木事務所  
 紙面閲覧場所 : 高槻市都市創造部 下水河川企画課  
 アドレス : <http://www.city.takatsuki.osaka.jp/>

### 操作方法

(1) 上記インターネットアドレスにアクセス（検索サイトで「高槻市」で検索）し、左下の「地図検索」を選択してください。



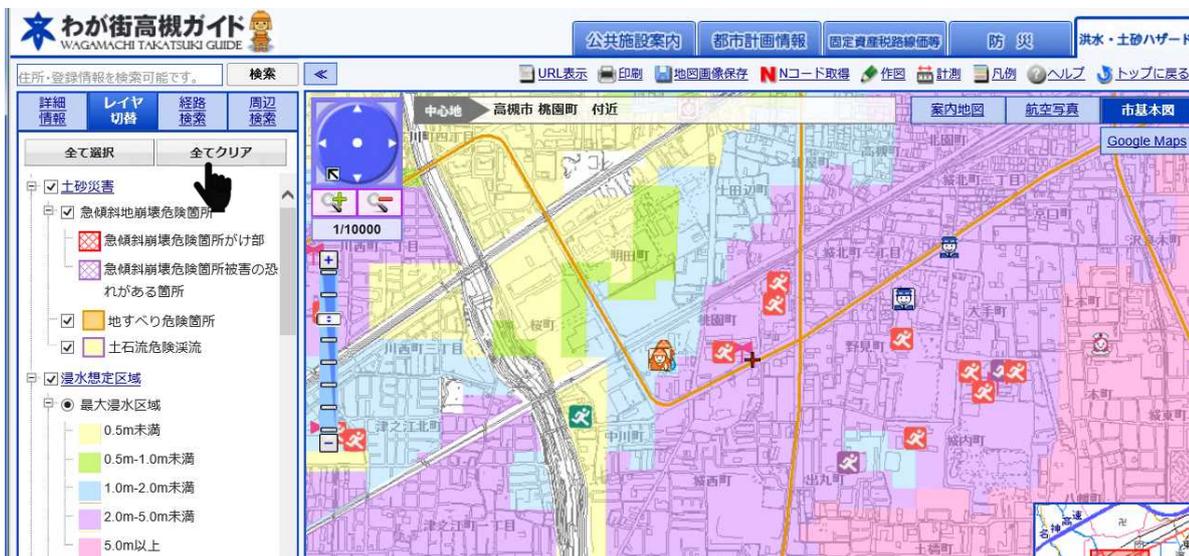
(2) わが街高槻ガイドが開きますので「水害・土砂災害ハザードマップ」を選択してください。

(3) ご利用上のご注意を読んでいただき同意するを選択してください。

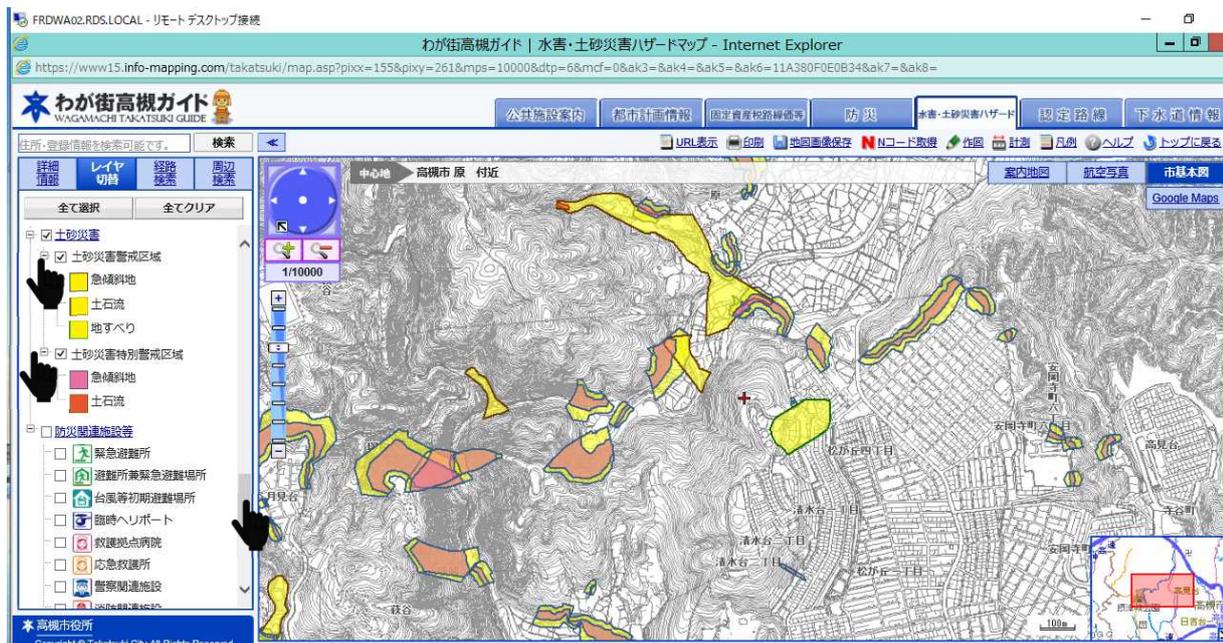
(4) 対象となる施設を「地図から選択」又は「住所から選択」等で地図を表示する。



(5) 浸水区域が表示されたら左の「レイヤー切替」の「全てクリア」を選択し全てのチェックボックスを外してください。



(6)「レイヤー切替」をスクロールし「土砂災害特別警戒区域」「土砂災害警戒区域」のチェックボックスにチェックを入れてください。



(7)地図内の場所や縮尺は変更することができますので、土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域を確認してください。建物を含む敷地が一部でも同区域にかかる場合は対象となります。

